

消費者モニタリング

～関西の消費者の本音を聞いてみませんか～

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）では、新潟の食の市場拡大を目的とした「関西圏を中心とした西日本への食のマーケティング・販路拡大支援事業」を実施しております。この度、県内企業のマーケティング支援の一環として、関西圏在住の消費者による商品モニタリング調査を実施します。**参加費無料！**

本事業の特徴

●新潟にいながら関西在住の消費者の意見を把握

商品サンプルをご提供いただくだけで、関西在住の消費者（以下、「モニター」という。）に対しモニタリング調査を実施します。

●モニターによるホームユーステスト及びレポートの作成

モニターが商品を実際に家庭で使用し、その使い勝手や食べ方・レシピのアイデア、商品の改善要望等についてレポートを作成します。

●モニターへのグループインタビュー調査

モニターを対象にグループインタビューを実施。熟練したインタビュアーがモニターの本音を引き出し、調査会社が分析、報告書を作成します。

1 対象企業

新潟県内に事業所を有する食品製造者 ※中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であること。（交付金を使用している都合上、農業、卸・小売、宿泊、飲食サービス業等は除きます。）

2 対象商品

以下の条件をすべて満たす商品であること。

- ・関西圏を中心とした西日本で販路拡大を目指す新潟県産※の加工食品（アルコール類は対象外）

※製造過程の一部分を県外で実施している場合であっても、主要な工程を新潟県内で実施している場合や原材料が新潟県産である場合は可とする。

- ・原料や製造方法にこだわるなど特徴のある商品
- ・完成している商品（試作品不可）

3 モニター 関西圏在住の消費者（20代～60代の女性）5名

4 募集商品数 8社8商品（1社1商品）

5 参加費用 無料 ※ただし、モニタリング用の商品サンプル等（送料を含む）は参加者負担。

6 申込期限 平成30年7月13日（金）まで
※募集点数（8商品）に達し次第、締め切らせていただきます。

7 申込方法 申込書とモニタリングを希望する商品のカルテを作成し、E-mail (shoku@nico.or.jp)にてお申し込みください。
※申込書と商品カルテはNICOホームページよりダウンロードできます。

8 その他 商品サンプルは7月下旬～8月上旬にご提供いただく予定です。
報告書の送付は10月上旬頃を予定しています。